

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 25 年 2 月 19 日 19 時 00 分

至 平成 25 年 2 月 19 日 21 時 00 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 寺井 順子

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・小松 紀代美

(欠席委員 渋江 久、小熊 康夫)

事 務 局 副町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

杉原主任保健師・谷口主査・末永主査・森本主事

4 付議議題

- ・ 平成 24 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・ 平成 25 年度国民健康保険特別会計予算について

副町長挨拶	
副町長	<p>平素より国保事業を始めとする町政全般の運営に際しご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。連日、真冬が続く厳しい寒さの中、道内でも特に富良野圏域におけるインフルエンザの罹患率が高いと聞いている。今年度、あと2か月の医療給付を残しているが、その影響について懸念をするところである。本日は国保特別会計の補正予算並びに新年度予算についての諮問事項のほか、年々厳しさを増す国保の運営・事業状況の現在や今後の見通しについて報告をさせていただくので審議の程をよろしくお願ひしたい。</p>
会長挨拶	
会 長	<p>新年を迎えて初めての運営協議会である。今年もよろしくお願ひしたい。今年は例年より寒さが厳しく、インフルエンザが猛威を振るっている状況にあり、一日も早い沈静化を願うところである。昨年末に政権が交代し、景気動向も上昇傾向に転換しつつあるが、国保運営上への波及にはまだまだ時間がかかりそうである。</p> <p>本日、事務局から3月定例会に上程予定の補正予算案、新年度予算案のほか、これまでの事業運営状況についての説明を予定している。皆様の忌憚のないご審議を賜り、国保の健全な運営が図られるようご協力をお願ひしたい。</p>
会 長	今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	大柳委員・鎌田委員にお願ひしたいと思います。
会 長	今回の運営委員会の議事録署名委員は大柳委員・鎌田委員にお願ひします。
2 報告事項	
(1) 平成24年度国民健康保険税の状況について	
谷口主査	議案P1～2により説明。
<p>本年第7期の納期限にあたる1月末日現在の保険税収納状況は、前年度とほぼ同水準となっているが、収納率では対前年比で現年課税分プラス1.0%、滞納繰越分プラス0.3%と若干の上積みが見られ、良好に推移してきた。国保税歳入は9月に減額補正を実施したところであるが、例年、秋冬期にかけては季節雇用者の加入増や滞納繰</p>	

	<p>越分の収納増など税的なプラス要素が見込めることから、今年度もその動向を注視してきた。国保税は今月末に第 8 期目の最終納期を迎えるが、9 月補正時点からは 600 万円程の増収が見込め、決算期には昨年度実績並みの収納率確保が期待できるものとしている。</p>
会 長	<p>今年度はほぼ見込の中でこれまで推移してきたということですね。事務局より (1) の報告がありましたが、何か質問や意見はありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
	<p>(2) 平成 24 年度国民健康保険給付状況について</p>
谷口主査	<p>議案 P 3～8 により説明。</p>
	<p>今年度の実績としては第 3 四半期・9 か月分の給付を終えたところである。</p>
	<p>受診件数・費用額・保険者負担額の主要項目では、全ての項目が 90% 台後半に抑えられ、昨年同期をやや下回る状況で推移しているが、被保険者数は例年同様の減少傾向に歯止めがかからず、平均で 5 4 人の減となった。これにより、一人当たり医療費への換算では費用額・保険給付費が共に 100% を超える状況となっている。</p>
	<p>一般被保険者に係る療養内訳は、総体的には大きな変動要因もなく、昨年度に近い給付状況となっているが、個別の分析では医科入院、訪問看護療養費に係る費用額が 1 割程度上積みされているほか、高額療養費も 700 万円程の給付増となっており診療 1 件当たりに要する費用額高額化の兆候がみられ、年齢階層別の分析では高齢者階層になるに従って、費用額の上昇幅が大きくなっている。退職被保険者の状況は 4 月以降、現在まで 36 名の対象者減となっており、例年と比べ特に減少が著しい。これまでは定年退職後、一定数の国保加入が見込めたが、雇用形態の変化等に影響を受けていることが原因と考える。そのため、現在までの費用額は昨年度よりも抑制され、対前年同期の 70% 程度となっている。</p>
	<p>月別保険者負担の推移では、前半に高額医療費が集中したこともあって給付動向が心配されたが、秋頃から落ち着きを取り戻した。今年度はあと 2 か月の給付を残しており、インフルエンザ流行による影響が今後懸念されるが、9 か月を経過した現在までは昨年並み、ほぼ横這いの状況で推移してきている。一方、全道との比較では、国保一般・退職、後期高齢者医療のいずれも全道平均を下回ってはいるものの、後期高齢者医療に関しては一人当たり費用額の伸び率が前年と比べると突出しており、予断</p>

	を許さない状況となっている。
会 長	今年度は前年度と同水準でこれまで推移してきたという説明でした。一昨年は特に高額な給付を要した年だったと記憶していますが、6 ページの資料を見ると今年度の状況と比較しても22年度の給付はかなり突出していますね。
谷口主査	22年度は特に年度末を控えた1～2月期に突出した給付があり、大変な状況であったと聞いています。
町民生活課長	一人あたり医療費額は毎年さほど差が出ていない状況ですので、当町の場合は総体的費用額が減少している状況に合わせ、加入者数の減少が進んでいると読み取ることができます。
会 長	7～8 ページの全道ランキングを見ると、上富良野の医療費は全道平均値を下回っている状況のようですし、順位的も中位を維持しているということですね。事務局より(2)の報告がありましたが、他に何か質問や意見はありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	(3) 健康かみふらの21計画(第二次)及び第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について
杉原主任保健師	別冊資料により説明。
	次年度からの開始に向けた本計画については、12月開催の運営協議会上で概要説明を行っていたが、その後、町民に対するパブリックコメントを実施し、並行して計画草案を各委員に個別送付し、広く意見を求めていたところである。1月25日をもって、パブリックコメントの公募期間終了を迎えたが、一般からの意見はなかった。運営協議会からは、鎌田委員より激励を込めた意見をいただき、お礼を申し上げる。
	上富良野の地域特性や町民の健康状況を基に計画策定を進める中で、野菜摂取量の不足や高脂肪食品の過剰摂取、がん検診受診率の伸び悩み、50代女性のメタボが高率であるなど、多種多様な健康課題を抱えていることについて確認をしてきた。
	人工透析や脳卒中などは、ひとたび発症すると多額の医療費が必要となる。また、糖尿病は発症後、生涯で1億円の治療費がかかるといった試算も出されている。これらの発症原因である生活習慣病は約8割が予防可能と言われており、第2次計画は生活習慣病予防に力点を置く。また、国保被保険者に係る健診受診率・特定保健指導率は全道でもトップレベルの水準にあるが、協会けんぽや組合健保など、社保加入者の

	<p>特定保健指導率が低水準となっている現状を踏まえ、国保以外の希望者に対しての保健指導実施を項目化するなどして施策に盛り込んだ。この内容で本日は承がいただければ、お配りした資料をもって、本計画の最終案としたい。</p>
会 長	<p>165ページに渡る、非常にボリュームのある計画となっておりますが、今後10年間の健康事業実施のための基礎となるものですので、膨大な資料を用い、細部までかなり緻密に作り込まれていますね。</p>
健康づくり担当課長	<p>この冊子はそのまます保健指導に使えるような、ひとつの学習教材になり得るつくりになっています。</p>
杉原主任保健師	<p>112ページに上富良野の食生活の背景について載せています。わかりやすい事例を出すと、野菜不足を解消するために家庭菜園のトマトをみんなで家族で食することはよくあると思いますし、地域的には珍しいことではありません。地域の皆さんは糖度の高いトマトを上手に作られますので、過剰摂取することで高血糖や中性脂肪増加の要因となることはあまり知られていません。このような「上富良野」の地域的な特性や特色についても計画中で触れています。</p>
会 長	<p>極端に言うと、農村部や沿岸部などの地域によって食生活にも大きな違いや差があるので、実態に近づけた計画とするためには、地域特性は非常に重要な意味を持つと思います。</p>
鎌田委員	<p>163ページに実施者会議として各職域からの構成員名簿が載っていますが、実際に各職域から意見が寄せられ、それらは計画に反映されていますか。</p>
杉原主任保健師	<p>これまでも何度か実施者会議を開催してきており、各職域の代表の方に出席いただく中で、計画の読み合わせを行う等、会議を通じて様々な意見をいただいております。</p>
会 長	<p>事務局より(3)の報告がありましたが、他に何か質問や意見はありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
<h3>3 諮問事項</h3>	
<p>(1) 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算について</p>	
谷口主査	<p>議案P9～11により3月定例議会に上程予定の補正予算案の概要について説明。</p> <p>今回の補正は、国保税収見込の精査、事業確定に向けた国・道の交付金精算のための整理、療養給付費の執行見込による精査等によるものであり、歳入歳出予算を総額</p>

	<p>1,892万円減額する内容とした。歳出予算のうち療養給付費については、現在までに10か月分の給付を終え、あと2か月の給付を残している状況にあるが、予算ベースとの比較においては急激な増嵩は生じず、予算の範囲内で推移するものと見込んでおり、一般分・退職分共に不用額を減額する内容としている。特定健診については夏から秋にかけて事業を実施してきたところであり、現在までに24年度実績がほぼ固まりつつある。高齢者層やモデル健診の実施対象となった若年者層など、特定の年齢層に受診増がみられたが、総体の受診人員は見込を下回る結果となった。また予備費を840万円程積み増し、最終予算額を2,078万円とすることで、これを次年度会計への繰越金に充てることとしたい。</p>
会 長	<p>歳入・歳出の各項目によって、それぞれ金額の出入りがある内容ですが、予備費が2,000万円程度見込めるとのことで、これが繰越金として次年度会計の原資となりますから、年度末まではこれである程度いけるであろうと見込を立て、かつ次年度会計の原資確保を行っている内容であります。</p> <p>出産育児一時金が減額補正となっておりますが、この理由は。</p>
谷口主査	<p>当初15件の出産を見込んでいましたが、現在までの妊娠届出件数をもとに2件分を減じ、年度末までに13件分の給付を見込む内容としました。</p>
会 長	<p>この時期、確定値をもって補正額とすることはまだ難しいと思いますので、前年実績などを参考とした補正内容にならざるを得ないですし、手法的にもやむを得ないかなと思います。</p> <p>事務局から諮問のあった補正予算案について、他に何か質問・意見等ありませんか。</p> <p>(他に意見なし。賛成多数、承認)</p>
	<p>(2) 平成25年度国民健康保険特別会計予算について</p>
谷口主査	<p>議案P12～17により、3月定例議会に上程予定の25年度予算案の概要について説明。</p> <p>新年度予算は、24年度との予算対比で1,580万円の減額とした。被保険者数は後期高齢者医療制度への移行が進み、団塊の世代の加入を考慮しても一定程度の減少が進む見通しとなっており、歳入予算では国民健康保険税を対前年度から840万円程の減収見込としている。</p> <p>前期高齢者交付金については、概算分交付を受けた翌々年度に精算額の確定並びに調整処理が行われるルールとなっており、25年度会計では23年度の精算額確定が行</p>

	<p>われ、2,400万円程の減額調整が予定されている。22年度以降、前々年度の精算額が1年毎に増減を繰り返す状況であり、前期高齢者加入率の増によって年度ごとの変動幅が過大となっている。また、前期高齢者交付金は歳入予算に占める割合も大きく、保険財政への組み込みが苦しい状況が続いている。歳出予算としては、保険給付費は過去3か年の給付動向を基に推計しており、被保険者の減少要素を加味した上で、対前年度から2,400万円程の減とした。後期高齢者支援金、介護給付費納付金、共同事業拠出金等は支払先機関である国保連、社保支払基金から納付金額の事前提示があるため、必要額の計上としている。</p>
副町長	<p>国保会計の収支的には、どの程度の医療費増まで対応できる構造となっているのですか。</p>
町民生活課長	<p>現在は財政調整基金の余剰もなく、予備費も180万円程度しか見込めていないため、かなり無理をした予算編成内容となっています。</p>
健康づくり担当課長	<p>今年度、1名で1,500万円の医療費を要する人がおられました。このレベルの対象者が更に1~2名現れてくると、状況的には非常に厳しくなってきますし、予備費の規模として考えると、不測の事態への対応は難しいと思います。</p>
町民生活課長	<p>高齢者の増加に反して、それを支える側の若年者は減少が続いています。必然的に後期高齢者支援金や介護給付費納付金の単価は年々上昇していき、それらの費用が会計を圧迫する状況が現状で生まれています。また、3年間耐えうるものとして23年度に税額改正を実施したところですが、当初の見込みよりも給付が低く推移したおかげで、保険税収入減をしのげてきたという実態がありますので、新年度は更に収支の状況をシュミレートし、次の対応を皆様にお諮りしなくてはと考えているところです。</p>
会 長	<p>収支は綱渡りの状況で、安全かつ安心できる予算編成が非常に厳しい現状にあるとの事務局からの説明でした。諮問のあった新年度の予算案ですが、内容的にいかがでしょうか。何か質問・意見等ありませんか。何もなければ諮問のあった25年度予算案については承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし、承認)</p>
副町長	<p>25年以降、国保会計的には非常に厳しい状況が続きます。検討を重ねる時期が間近に迫っており、対応については都度、協議会にお諮りしますので議論を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

